ひかり

発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話横芝242—243

町の状況
人口 11,207人
世帯 2,400世帯
面積 3,336平方キロ

## 祝祭日には国旗を掲げましょう

## 納税告知板
### 6月は
町県民税　第1期
国民健康保険税　第2期
＝ 6月30日までに ＝

# "夢みのる" 待望のほ場整備実現へ
## ═══ 東陽・白浜 ═══

県営の事業として行われる東陽白浜は場整備（区画整理）は四月に国の採択も受け、水田五七〇ヘクタール、畑その他四七三ヘクタールが六億一千三百万円で今年から実施されます。

四一年度事業としては、区画整理六〇ヘクタール、用水路二四号線二、三八七メートル（U字フリューム使用）工区詰所一棟が三千二百三十万円で行われ、その区域は勝又道路より上部、中学校前通り以南宮川沼揚水機場道路以西、西は栗山川におよぶ地域で、古屋、橋場両部落の一部となっていて、すでに地形測量も六月中には終るはこびです。

### 一区割三〇アールが基準

全体計画としては農業の近代化、機械化をはかるため、一〇〇メートル×三〇〇メートルの三〇アールを基準とし、島畑は集団化します。この計画ですすめば、地力をそこなわないよう表土扱をする面積は一五四ヘクタールで、一区画三〇アールの面積が全体の九〇パーセントを占めます。

苗代は、本田にくらべ早期に農作業を行うため、用排水、病虫害防除作業上からも、苗代地帯を設けることが必要ですので、各部落の実情に合せてそれぞれ集団化します。なお地区間、部落間での出入作をできるだけ無くし、耕作に便利になるよう地区内外の交換分合などの実施調整もはかります。

用水は水源を大利根用水に求め、配水区域を県営東陽白浜線によるもの、揚水機により、大布川から白浜地区でポンプ揚水し下部地帯一二七ヘクタールにかん漑するものとなります。

用水とともに大切な排水は県営東陽白浜線を分水嶺として東側は大布川に、西側を栗山川に自然排水します。

道路計画はこの地区の幹線である県道横芝白浜線に直角に結ぶ有効巾員五メートルの幹線一八線を延べ三六、一二五メートルにわたって配し、また県道に平行して有効巾員四メートルの支線道路延長八〇、三〇〇メートルを造ります。

この事業が完成すれば作物の増産はもちろん、労力の節減も出来、一〇アール当り九六〇〇円あまりの所得増が見込まれ、西高野構造改善地区に次いで下部地帯の弧生産農業からの脱皮も間近いこととなるでしょう。

# プール 中学に完成近し

町を横芝と区切り南北に走る栗山川を有しながら、最近の激増農業、汚水等の流入からいっしか清流も汚れ、全域水泳禁止に指定されてしまった。南の白い砂浜に続く太平洋は児童生徒の水泳には……と憂慮され、最近体育課程にとり入れられた水泳教育には頭を悩めていた。

しかし、せめて中学校だけにでもとPTA等関係者の切なる要望にこたえ、光中学校の一ぐうにプールが建設される事になり、今七月二十日の完成を前に工事がいそがれております。

このプールは二十五米×十六米、八コースのもので平均水深は一米十センチ、中学生が飛びこんでも、又泳げない生徒が入っても決して危ない水深ではありません。

長塚の小川建設工業の施工により四月二十日より着手されておりますが、地理的条件から配水の点を考慮し、今のグランド上へ造り上げるもので、プールサイドも事は進められており、完成はスタート側五米、周囲三米に計画されています。男女の更衣室、便所のほか自慢の水の浄化装置と設えつけ、衛生上の便宜をはかろうとしています。体育館の並びに着々と工近で、陸水と予供達の体位向上が期待されます。

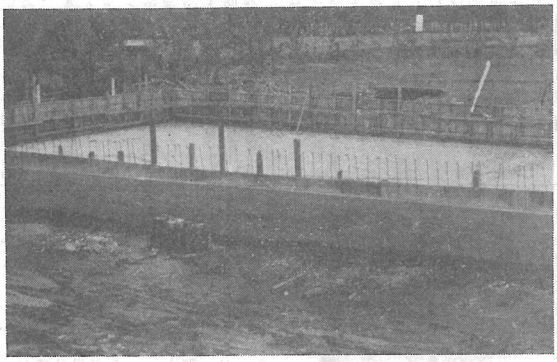

## 西高野は完成へ
### 待ちどおしい今後の成果
#### ＝農構改善ほ場整備＝

昨年十一月千葉県開発公社の委託によって着工された、西高野地区の圃場整備事業も四千四百万円の事業費を投じて、東陽白浜は場整備に先がけ五月六日竣工しました。島のように点在していた山林、原野はほとんど整備され、三〇アール区画のみごとな水田に生れ変り、縦横に走るU字フリューム溝の揚水路が構造改善事業を物語っています。特に揚排水に大きな効果をあげており大雨による被害の心配もなくなりそうだと地元民は言っている。すでに田植も終り今年の収穫はどうだろうか。黄金の稲穂を見るのが待ちどおしいものです。

## 元東陽村長越川保三郎氏生前の功績を顕彰さる

去る四月三十日八十七才の高齢をもって、死去なされた越川保三郎氏に対し、生前の地方自治振興発展に寄与された功績により、このほど叙勲褒章がなされ、勲五等瑞宝章を賜わった。町は六月七日午後二時関係者参列の下に、遺族に対し勲記勲章を御渡しする伝達式を行った。

因みに亡越川保三郎氏は大正六年二月に元東陽村議会議員に当選した。その後議員三期更に議員任期中に助役一期続いて昭和四年七月より、昭和二十一年六月迄、十七カ年間、村長の要職に就かれ、村長五期目一年にして惜くも戦犯追放令に該当し退任された。この間公職にあること実に三十年余に及び職責に尽いせられ殊に在職中日支事変、大東亜戦争そして終戦処理と顧る困難な村政を担当せられ各方面に亘り、数多くの功績を遺された。

## 町の監査委員きまる

知識経験者より選出の町監査委員の任期は三年で去る五月七日監査委員の内後忠一氏が任期満了となったので、五月臨時議会に承認を求めた結果人格識見共に好適の人材をかわれ今回も同氏が選任され引続いて三期目の監査委員に就任された。

住所　光町宮川五六四三番地
　向後　忠一

## 椎名土屋両氏に紺綬褒章

先に東陽小学校教育施設設備にと、視聴覚教具一式、体育施設一基をそれぞれ寄贈くだされた宮川五、四六七番地椎名重良氏と宮川六〇一八番地土屋男太郎氏の行為にたいし、このほど国の褒章条例により、紺綬褒章が賜わった。

次いで去る五月十四日役場で両者に対し伝達式を行ない感謝の意を表した。

## 光町固定資産評価員等選任さる

去る五月の臨時町議会で承認を求めた結果次のとおり選任発令された。

◇光町固定資産評価員
　二又一一九三番地
　川島　克己氏

◇光町固定資産評価審査委員会委員
　篠本一六四五番地
　　森　雄蔵氏
　宮川一〇〇六四番地
　　川島　保氏
　木戸七〇二番地
　　川野　稔氏

## 区長会役員改選される

◎会長〇副会長△幹事

各部落の区長は次のとおり

篠本一区　森　茂一
篠本二区　◎関川　正一
篠本三区　△越川　菊治
新井　小川　正一
宝　米二又　越川　正仲
市野原　布施　勇
母子　斉藤　朋美
小田部　鈴木　利夫
台　鈴木　貞助
傍示戸　斉藤惣四郎
富生　布施　貞雄
下　△深田　忠治
芝崎　関儀左エ門
向後　崇人
内宮　〇鈴木　明
古屋　越川　作衛
橋場　椎名　一司
桑郷　斉藤　哲
西高野　△伊橋　栄
入原　越川　忠良
篠原　伊藤　喜平
中方谷　越川　光彰
辻　△実川　茂夫
木戸　長塚　武
五ノ神　〇伊橋　茂
尾垂五区　伊藤　芳房
尾垂六区　伊藤　清
高野　鈴木　昇
谷山　向後藤太郎
柄　小倉　昌雄
関　実川倉三郎

## 町民の関心高まった標語の入選発表

人間関係高揚の標語を募集したところ、はじめての試みであったが町内各層から関心が高まり、六月三日の〆切日迄に応募点数は二四句に及び、六月七日関係者による厳選の結果次のとおりの入選五句、佳作五句の優秀作品が発表された。入選句に対しては賞状と賞品が贈られた。

◇入選句

（敬老）
年よりをいたわるよい子よい家庭　五之神　伊橋　健一
（家庭）
その仕事父さん母さんぼくたちに　五之神　椎名田佳司
（祖先）
ありがとう親と祖先にこの心　八日市場市　伊藤　弘明
（社会）
挨拶で楽こう明るい光町　橋場　鈴木　清
（人間関係）
人の和は愛と理解と話し合い　小田部　佐久間芳巳

## 〈議会だより〉

議会は議決機関である。

議案第七号　災害対策本部条例の制定

六号議案に関連して災害対策本部をもうけ、発生した災害の復旧対策を迅速にするためのもの。

議案第八号　国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正

地方税法の改正により、国保税の重複課税をなくすこと、税の減額率を引き上げ低所得者の国保税の軽減を図ったこと。

議案第九号　光町印鑑条例の制定

新たに条例を制定、個人の印鑑の登録や証明などの取扱を規正した事項を定め事務処理の正確化を期す。

議案第十号　農業労働力調整協議会条例を廃止

郡市を一本化した協議会が昨年設立されたので、発展的解消した町の協議会にともない条例を廃止した。

## 〈議会だより〉

議案第一号　専決処分事項の報告、今回地方税法の改正により税条例を改めなければ町税の賦課に支障を生ずることとなったが、時期的に議会に諮る暇がなかったので予め議会に連絡をとり、地方自治法の規定により専決処分に付して四月一日施行したものを本議会で承認を求めたもの。

議案第二号、監査委員選任に関し同意を求めることについて

学識経験者より選任の委員が任期満了し、向後忠一氏が再任された。

議案第三号　町議会事務局設置条例の判定

地方自治法に基いて議会事務局を新たに設置した。

議案第四号　固定資産評価員の選任の同意を求める。

固定資産評価員が欠員となったので改めて川島克己氏を選任するため議会の同意を求めたものである。

議案第五号　固定資産評価審査委員の選任の同意を求めるため、

たので改めて五名を選び議会の同意を求めた。委員の顔ぶれは森雄蔵氏（再任）川島保氏（新任）川野稔氏（新任）

議案第六号　防災会議条例の制定について

災害対策基本法の規定により地域内の防災対策計画を立て、その実施を推進す

## 〈議会だより〉

議案第七号　災害対策本部条例の制定

六号議案に関連して災害対策本部をもうけ、発生した災害の復旧対策を迅速にするためのもの。

議案第八号　国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正